

「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」に係る令和4年度施策の実施状況に関する質疑への回答

資料3

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(3) 安心して外出できる環境の整備

政策体系 基本事業	No.	事務事業名	事業内容	令和4年度成果と課題
道路網の整備	6	道路改良事業	(道路舗装改良事業) 通学路として指定されている幹線道路について、歩道または自転車歩行道路を整備する。	日吉交差点の用地買収を一部実施し、次年度以降工事着手予定。 栗原・水上線については、追加設計を実施し、次年度は用地測量の予定。 後牟田・大池線については、自転車専用レーンを設置するとともに歩道改良工事を実施した。 高田・筵内線については、車止めや点字ブロックを設置した。次年度以降横断歩道が設置される予定。 計画的に歩道等の整備を行い、子供たちが安全に通学できる環境を整備する必要がある。

上記事業に対する質疑	回答
道路の用地買収の予定の場所は具体的にどこのことか。	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉交差点の用地買収は、日吉交差点の信号から古賀市と新宮町との市町境付近にある福岡トヨタ新宮古賀店辺りまでの歩道、道路幅を拡張する県事業にかかるものです。用地買収の進捗状況により工期が変わるため、具体的な完了時期は未定です。 ・栗原・水上線については、古賀浄水場から古賀東中の間の歩道、道路幅の拡張を予定しており、令和5年度に用地測量等をすすめ、用地買収等の進捗状況によりですが、早期完了にむけて事業を継続していきます。

基本目標4 教育・保育提供体制の充実

(3) 教育・保育の向上

政策体系 基本事業	No.	事務事業名	事業内容	令和4年度成果と課題
部活動の活性化	16	部活動活性化事業	(部活動指導等支援事業) 中学校の部活動実技指導に外部指導員を招き、生徒への専門的な指導を行う。	部活動外部指導員の派遣を行うことにより、充実した部活動指導を行うことができています。また、日常的に教師以外の大人と接する機会があることで、生徒に社会性が身につくとともに、教師も専門外の部活動指導を外部指導員に任せられることで負担が軽減され、高い成果をあげている。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、部活動の在り方に関する懇談会を3回開催し、学校、スポーツ協会、文化協会及び教育委員会で今後の部活動の在り方に関する意見交換を行い、部活動をどのように継続していくかを検討した。 教員の異動により、競技経験や指導歴のある部活動顧問が不在となる場合があるため、学校の状況に応じた、学校が希望する部活(競技)を指導することができる人材の確保が課題である。

上記事業に対する質疑	回答
部活動の外部指導員の割合はどれくらいか。外部指導員は教職員ではないが、適切な指導はできているか。また、令和7年度からの部活動の地域移行に向けての進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導員の人数は、中学校3校で12名(各学校4名程度)です。令和4年度は、古賀中学校2名、古賀北中学校5名、古賀東中学校3名、令和5年度は、古賀中学校3名、古賀北中学校5名、古賀東中学校4名となっています。外部指導員の位置づけは、顧問の補佐という立場でありますので、教育現場の中で過度な指導はあっておりません。また、外部講師の人材は学校自身で探しています。令和5年度からは「地域部活動指導員」=顧問という立場として2名雇っており、現在、古賀北中学校の陸上競技部と古賀東中学校の吹奏楽部でご指導いただいております。顧問ですので、その先生が来ないと活動ができませんが、遠征の引率なども行っています。 ・部活動地域移行の進捗状況につきましては、令和5年度から古賀市部活動地域移行等検討委員会を設置し、本市の中学校部活動の方向性及びそれに向けての計画を検討するところです。委員は7名おり、構成は学識経験者、市立中学校長、市スポーツ協会代表者、市文化協会代表者、PTCA代表者及びその他教育委員会が必要と認める者としております。